このため、男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。男女共同参画の視点に立った地域や分野横断的なネットワークの構築、地域の男女共同参画拠点の活性化、地方公共団体における男女共同参画行政の積極的推進等を図り、全ての人々にとって身近な男女共同参画を推進する。

また、防災、環境等の分野については、地域に根ざした活動から、全国規模、地球規模の活動まで様々なものがあるが、組織の運営や活動の進め方において男女共同参画を推進する。

＜成果目標＞

項目	現状	成果目標（期限）
自治会長に占める女性の割合	4.1%（平成22年）	10%（平成27年）
女性委員のいない都道府県防災会議の数	13（平成21年）	0（平成27年）
全国の女性消防団員	19,103人（平成22年）	10万人

1　地域における男女共同参画推進の基盤づくり

施策の基本的方向
地域における男女共同参画推進の重要な拠点である男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実・強化を図るとともに、公民館や自治会等地域活動が行われている場を活用し、地域ネットワークの構築や地方公共団体における男女共同参画の積極的推進を促すなど、男女共同参画の考え方があらゆる地域活動の基本要件となるよう基盤づくりを推進する。その際、男女共同参画が働く女性のみの課題として認識されることも多かったことなども踏まえ、男女の別や、就業の有無に関わらず、あらゆる人々による積極的な取組を促進する。

具体的施策	担当府省
ア　男女共同参画センター・女性センター等の機能の充実･強化	
・男女共同参画に関する幅広い知識や実践的な技術等を体系的にまとめた研修プログラム等を作成し、男女共同参画センター・女性センター等職員の人材育成を支援する。	内閣府、文部科学省
・男女共同参画センター・女性センター等について、専門的な知識・経験や地域のニーズが適切かつ十分に反映された運営となるよう仕組みづくりを促進する。	内閣府
イ　地域活動が行われている場を活用した男女共同参画の推進	
・地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例、ノウハウ等の情報収集・提供・共有を行い、男女共同参画を促進する。	内閣府、文部科学省
・男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の表彰等の広報・啓発活動を行うことにより、男女共同参画の推進を支援する。	内閣府
・女性リーダー等の人材育成のため、研修等の支援を行うほか、リーダー等になりやすい環境整備を図るとともに、多様な動機付けの仕組みを検討する。	内閣府、文部科学省
ウ　地域ネットワークの構築の支援	
・男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、男女共同参画センター・女性センター、大学、ＮＰＯ、ＮＧＯ、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築､連携を促進する。	内閣府、文部科学省
エ　地方公共団体における男女共同参画の積極的推進	
・地方公共団体職員、地域活動を行うリーダー等の理解促進のため研修の充実を図る。	内閣府、総務省、文部科学省

2　地域の活動における男女共同参画の推進

施策の基本的方向
地域において、固定的性別役割分担意識を解消するための意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。また、地域社会の様々な活動に男性や若年層など多様な人々が参画できるよう、仕事と生活の調和を進める。 さらに、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、女性の自主的な活動を阻害しないように留意しつつ、男女共同参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図る。

具体的施策	担当府省
ア　地域における方針決定過程への女性の参画拡大	
・ＰＴＡ、自治会、消防団、商工会、社会福祉協議会、まちづくり推進協議会など地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。	内閣府、関係府省
イ　地域活動への多様な人々の参画促進	
・防犯活動、高齢者の見守り活動、子育て支援活動などの地域活動に、男女ともに、多様な年齢層の参画を促進する。	内閣府、文部科学省
・男女ともに、地域における多様な年齢層の人々が消費者として自主的かつ合理的に行動できるよう支援する。	消費者庁
ウ　地域ネットワークの構築の支援	
・男女共同参画の視点を踏まえ、地方公共団体、男女共同参画センター・女性センター、大学、ＮＰＯ、ＮＧＯ、地縁団体、企業（ダイバーシティ担当者等）等地域活動を行っている団体とのネットワークの構築､連携を促進する。	内閣府、文部科学省
エ　固定的性別役割分担意識解消のための意識啓発	
・地方公共団体等が、地域住民等に対する固定的性別役割分担意識解消のための意識啓発等を行うに当たり、地域の課題解決等実践的活動を通じた取組を支援する。	内閣府

3　男女共同参画の視点に立った地域おこし、まちづくり、観光、文化を通じた地域経済の活性化等の推進

施策の基本的方向
地域の文化・産業を男女共同参画を踏まえた新たな視点で見直し、地域おこし、まちづくりを進め、さらに、それを基礎とした観光を通じて国内外の人々との交流を深めることで、地域や地域経済の活性化、暮らしの改善を実現する。

具体的施策	担当府省
ア　男女共同参画の視点に立った地域おこし等による地域経済の活性化等	
①地域おこし、まちづくり、観光分野における女性の参画の拡大	
・地域おこし、まちづくり、観光分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。	内閣府、国土交通省
・まちづくりや地域経済活性化等のための計画策定や活動等に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。	内閣府、国土交通省
・地域経済の活性化に果たす男女共同参画の視点の重要性を踏まえ、コミュニティビジネス等における女性の参画を支援する。	内閣府、関係府省
②地域活動への多様な人々の参画促進	
・男女ともに多様な年齢層の参画が促進されるよう配慮しながら、文化の伝承など地域の文化活動の振興を図る。	内閣府、文部科学省